

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:516

令和8年3月27日

企業名 **三信電気水道株式会社**

宣言1

〔宣言目標〕

従業員の年次有給休暇の取得促進を図り、1人当たりの年間平均取得日数が8日以上となることを目指す。

〔具体的な取組み〕

半日・1時間単位での取得制度を継続し、社内周知を徹底する。勤怠管理システムにより取得状況を定期的に把握し、取得が進んでいない従業員には個別に声掛けを行うなど、取得しやすい職場環境づくりに取り組む。あわせて、有給休暇は期限を設けず最大45日まで繰越可能とする。

宣言2

〔宣言目標〕

若手社員が将来像を描ける育成体系を構築し、職場定着率の向上と安心して働き続けられる職場環境づくりを目指す。

〔具体的な取組み〕

入社3年目までの段階別育成計画を策定し、習得目標と到達基準を明確化する。面談前自己申告シートを導入し対話の質を高めるとともに、指導者研修および人事考課制度を整備し、育成と評価が連動した仕組みを構築する。

かがやくけん、かがわけん。

香川県